

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第105期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 山陽特殊製鋼株式会社

【英訳名】 Sanyo Special Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 眞哉

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地

【電話番号】 079(235)6004

【事務連絡者氏名】 財務部長 菅野 申一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟
山陽特殊製鋼株式会社東京支社

【電話番号】 03(6800)4700

【事務連絡者氏名】 営業企画管理部長 立花 義隆

【縦覧に供する場所】 山陽特殊製鋼株式会社東京支社
(東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟)

山陽特殊製鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号 御堂筋センタービル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	138,306	161,587	171,495	149,148	138,680
経常利益 (百万円)	1,670	6,749	9,735	11,540	11,736
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	509	4,066	6,547	7,416	7,784
包括利益 (百万円)	1,143	6,808	11,211	1,628	11,843
純資産額 (百万円)	97,151	102,905	113,644	113,140	123,143
総資産額 (百万円)	198,771	203,522	202,243	179,898	183,444
1株当たり純資産額 (円)	598.99	633.47	699.51	696.69	759.36
1株当たり 当期純利益金額 (円)	3.16	25.21	40.60	46.00	48.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	48.6	50.2	55.8	62.4	66.7
自己資本利益率 (%)	0.5	4.1	6.1	6.6	6.6
株価収益率 (倍)	105.2	17.2	12.4	11.2	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,793	9,152	20,698	28,770	15,090
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,534	4,951	5,873	8,510	11,141
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,503	5,352	17,426	18,807	10,775
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,421	21,579	19,326	20,628	13,542
従業員数 (名)	2,829	2,775	2,706	2,625	2,598

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	129,929	151,750	159,863	139,980	130,453
経常利益 (百万円)	279	4,998	8,416	11,292	11,583
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	58	2,988	5,906	7,579	8,034
資本金 (百万円)	20,182	20,182	20,182	20,182	20,182
発行済株式総数 (株)	167,124,036	167,124,036	167,124,036	167,124,036	167,124,036
純資産額 (百万円)	89,767	93,663	100,563	103,418	111,491
総資産額 (百万円)	192,434	195,888	190,292	173,375	174,371
1株当たり純資産額 (円)	556.40	580.61	623.64	641.55	692.08
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 (2.00)	5.00 (3.00)	10.00 (3.00)	12.00 (6.00)	12.50 (5.00)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	0.36	18.52	36.62	47.01	49.85
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	46.6	47.8	52.8	59.6	63.9
自己資本利益率 (%)	0.1	3.3	6.1	7.4	7.5
株価収益率 (倍)		23.4	13.8	10.9	11.9
配当性向 (%)		27.0	27.3	25.5	25.1
従業員数 (名)	1,396	1,391	1,341	1,309	1,266

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和10年1月	昭和8年創業の山陽製鋼所の事業を承継し、山陽製鋼(株)を設立
昭和14年9月	大阪証券取引所に株式上場
昭和29年1月	東京証券取引所に株式上場
昭和34年1月	商号を山陽特殊製鋼(株)に変更
昭和34年7月	継目無鋼管製造設備(2,000トン熱間押出プレス)完成
昭和35年10月	分塊圧延機および大形圧延機完成
昭和38年4月	大阪特殊製鋼(株)を吸収合併
昭和40年3月	会社更生法適用を申請
昭和40年6月	株式の上場廃止
昭和45年4月	継目無鋼管製造設備(アッセル・ミル)完成
昭和48年10月	60トン2号電気炉完成
昭和48年12月	会社更生手続終結
昭和49年4月	陽鋼物産(株)を設立
昭和55年11月	大阪証券取引所に株式再上場
昭和57年5月	山特工業(株)を設立
昭和57年10月	第二製鋼工場完成
昭和58年4月	3,000トン高速鍛造プレス機完成
昭和60年11月	東京証券取引所に株式再上場
昭和61年4月	第二棒線工場完成
昭和62年4月	サントク加工(株)を設立
昭和62年7月	サントク運輸(株)を設立
昭和63年11月	金属粉末製造工場および金属粉末加工工場完成
平成2年7月	サントクコンピュータサービス(株)およびSKJ Metal Industries Co., Ltd.(タイ)を設立
平成4年12月	1,500トン高速鍛造プレス機完成
平成7年10月	P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA(インドネシア)を設立
平成8年1月	SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.(米国)を設立
平成10年3月	第44回大河内賞「大河内記念生産賞」を川崎重工業(株)と共同で受賞 (受賞業績「遊星型傾斜ロール圧延機の大形化と特殊鋼鋼片製造技術の高度化」)
平成12年8月	サントク精研(株)を設立
平成13年6月	サントク運輸(株)を山特精鍛(株)に商号変更
平成13年8月	寧波山陽特殊鋼製品有限公司(中国)を設立
平成14年10月	Advanced Green Components, LLC(米国)を設立
平成16年10月	サントク加工(株)を山特精鍛(株)に吸収合併し、サントクテック(株)に商号変更
平成18年2月	新日本製鐵(株)(現 新日鐵住金(株))と業務提携の実施について合意
平成18年6月	新日本製鐵(株)(現 新日鐵住金(株))の持分法適用関連会社となる
平成21年6月	大阪証券取引所における株式の上場廃止
平成23年2月	山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司(中国)を設立
平成23年9月	山特テクノス(株)およびサントク保障サービス(株)を設立
平成23年11月	5,000トン自由鍛造プレス機完成
平成24年1月	Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd.(インド)を設立
平成24年7月	60トン連続鑄造設備完成
平成24年9月	Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.(インド)に出資
平成26年9月	Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.(タイ)を設立
平成27年11月	Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.(メキシコ)を設立
平成29年3月	第63回大河内賞「大河内記念生産賞」を受賞 (受賞業績「超高清浄度軸受鋼の高生産性プロセスの開発」)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社、持分法適用関連会社2社、ならびに持分法非適用関連会社1社で構成されており、その事業は、鋼材事業、特殊材事業、素形材事業などであります。

また、その他の関係会社である新日鐵住金(株)(旧 新日本製鐵(株))とは、平成18年2月に締結した業務提携についての協定に基づき、協力関係を保ちながら事業を展開しております。

なお、当社グループにおけるセグメントごとの各社の位置づけは、次のとおりであります。

(鋼材事業)

軸受鋼、機械構造用鋼、ステンレス鋼、耐熱鋼、工具鋼などの各種特殊鋼製品の製造および販売などを行っております。

なお、主力品種である軸受鋼の生産高は業界トップであります。

<主な関係会社>(連結子会社)

事業内容	該当会社
特殊鋼製品の販売、製鋼原料・諸資材などの供給	陽鋼物産(株)
特殊鋼製品の加工・販売	サントク精研(株) SKJ Metal Industries Co., Ltd. P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA
特殊鋼の加工、機械設備のメンテナンス	山特工業(株)
特殊鋼の加工	山特テクノス(株)
特殊鋼製品の販売等に関わる業務	山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司 Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd.

(特殊材事業)

耐熱・耐食合金、金属粉末製品などの製造および販売を行っております。

<主な関係会社>(連結子会社)

事業内容	該当会社
特殊材製品の販売	陽鋼物産(株)

(素形材事業)

特殊鋼棒鋼・鋼管を素材とする素形材製品の製造および販売を行っております。

<主な関係会社>(連結子会社)

事業内容	該当会社
素形材製品の製造	サントクテック(株)
素形材製品の販売	陽鋼物産(株) SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.
素形材製品の製造・販売	寧波山陽特殊鋼製品有限公司 Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.

(その他)

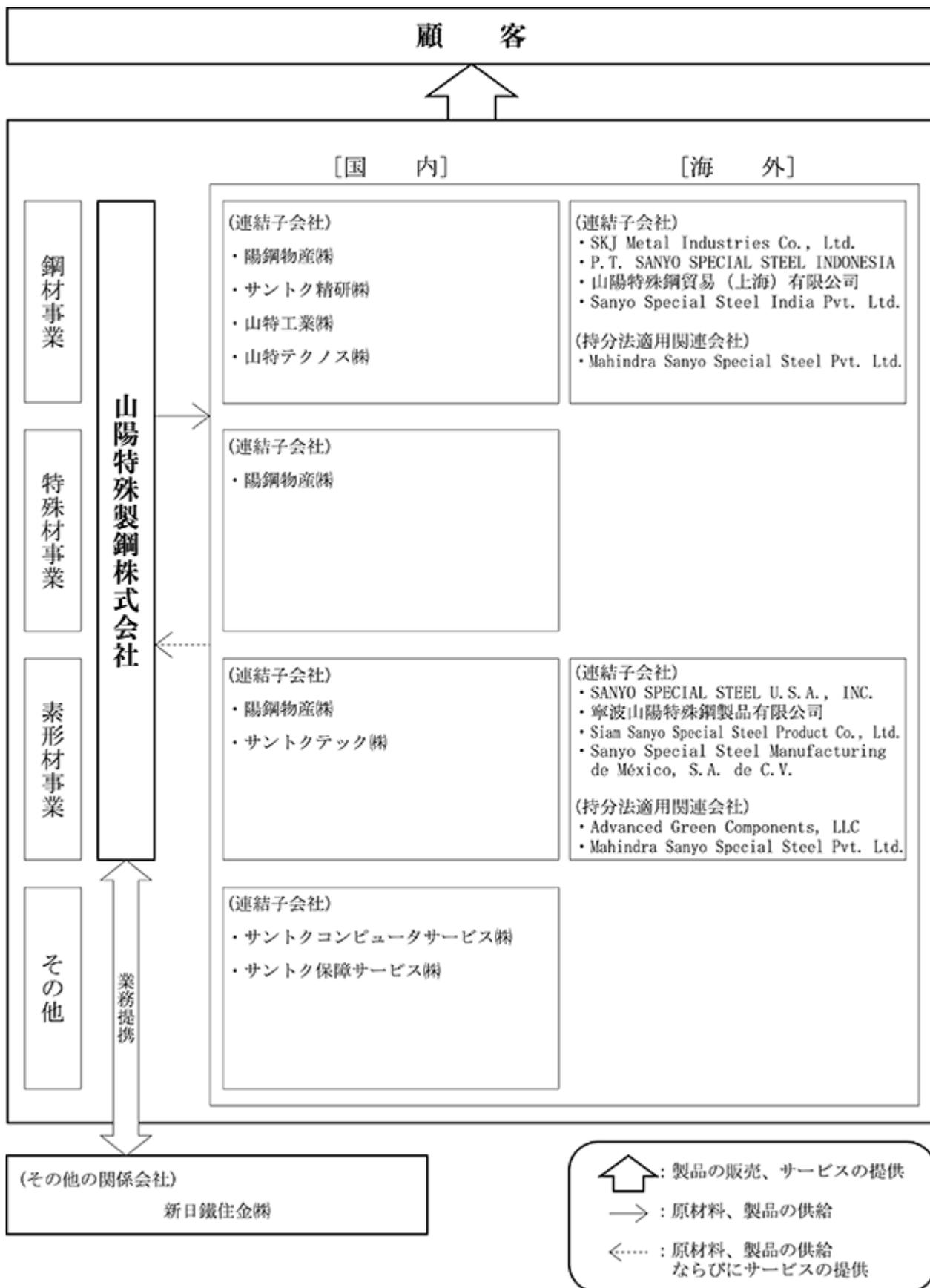
鋼材事業、特殊材事業および素形材事業の補助・支援事業として、情報処理等のサービスの提供を行っております。

<主な関係会社>(連結子会社)

事業内容	該当会社
情報処理サービスの提供	サントクコンピュータサービス(株)
警備、施設管理等のサービスの提供	サントク保障サービス(株)

事業活動に係る系統図は次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有または被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 陽鋼物産(株) (注)2,7	大阪市中央区	80	鋼材事業	100.00	役員の兼任等 兼任2名、転籍3名 営業上の取引 当社製品の販売、製鋼原料、諸資材などの供給 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し建物の一部を賃貸しております。
サントク精研(株)	千葉県市原市	50	鋼材事業	55.00	役員の兼任等 兼任2名、転籍1名 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し資金の貸付けを行っております。
山特工業(株)	兵庫県姫路市	80	鋼材事業	100.00	役員の兼任等 兼任2名、転籍4名 営業上の取引 当社構内作業の請負 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し土地・建物の一部を賃貸しております。
山特テクノス(株)	兵庫県姫路市	20	鋼材事業	100.00	役員の兼任等 兼任2名、転籍2名 営業上の取引 当社構内作業の請負 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し建物の一部を賃貸しております。
サントクテック(株)	兵庫県姫路市	80	素形材事業	100.00	役員の兼任等 兼任2名、転籍2名 営業上の取引 当社製品の加工 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し資金の貸付けを行っております。また、同社に対し土地・建物の一部を賃貸しております。
サントクコンピュータ サービス(株)	兵庫県姫路市	20	その他	100.00	役員の兼任等 兼任2名、転籍1名 営業上の取引 当社コンピュータソフトウェアの開発・運用 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し建物の一部を賃貸しております。
サントク保障サービス (株)	兵庫県姫路市	10	その他	100.00	役員の兼任等 兼任5名、転籍1名 営業上の取引 当社構内の警備、当社所有施設の管理等 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し建物の一部を賃貸しております。
SKJ Metal Industries Co., Ltd.	タイ王国 サムットプラカー ン県	千タイパー ツ 145,001	鋼材事業	83.07	役員の兼任等 兼任2名、出向1名 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA	インドネシア共和 国 西ジャワ州	百万 インドネシア ルピア 16,890	鋼材事業	100.00	役員の兼任等 兼任1名、出向2名 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し資金の貸付けを行うとともに、同社の債務の一部を保証しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有または被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	千米ドル 6,800	素形材事業	100.00	役員の兼任等 兼任1名、出向1名 営業上の取引 当社製品の販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
寧波山陽特殊鋼製品 有限公司 (注)2,5	中華人民共和国 浙江省	千中国元 321,510	素形材事業	88.96	役員の兼任等 兼任4名、出向1名 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し資金の貸付けを行っております。
山陽特殊鋼貿易 (上海)有限公司 (注)5	中華人民共和国 上海市	千中国元 1,586	鋼材事業	100.00	役員の兼任等 兼任3名、出向1名 営業上の取引 当社製品の販売等に関する情報収集 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd. (注)4	インド共和国 ハリヤナ州	千 インドルピー 20,000	鋼材事業	100.00 (1.00)	役員の兼任等 兼任1名、出向2名 営業上の取引 当社製品の販売等に関する情報収集 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.	タイ王国 サムットプラカー ン県	千タイバーツ 418,000	素形材事業	100.00	役員の兼任等 兼任3名、出向1名 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V. (注)2,8	メキシコ合衆国 メキシコ連邦区	千 メキシコペソ 597,370	素形材事業	100.00	役員の兼任等 兼任3名 営業上の取引 記載すべき事項はありません。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
(持分法適用関連会社) Advanced Green Components, LLC (注)4	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 19,415	素形材事業	31.00 (31.00)	役員の兼任等 出向1名 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.	インド共和国 マハラシュトラ州	千 インドルピー 119,836	鋼材事業	29.00	役員の兼任等 兼任2名 営業上の取引 特殊鋼製造に係る技術支援 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
(その他の関係会社) 新日鐵住金株 (注)3,4,6	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品等 の製造、販 売およびエ ンジニアリ ング	被所有 15.30 (0.17)	役員の兼任等 記載すべき事項はありません。 営業上の取引 鋼材生産の受委託 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 業務提携を実施していくことを両社で合意の 上、具体策を検討し、実施しております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載した名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 有価証券報告書の提出会社であります。
 4 「議決権の所有または被所有割合」の()内は、間接所有または間接被所有割合を内数で記載しております。
 5 寧波山陽特殊鋼製品有限公司および山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司の「議決権の所有または被所有割合」は、出資比率を記載しております。
 6 議決権の被所有割合は100分の20未満であります。財務諸表等規則に定める基準に照らして、その他の関係会社としております。
 7 陽鋼物産(株)については、売上高(連結相互間の内部取引高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 37,588百万円 |
| | (2) 経常利益 | 611 |
| | (3) 当期純利益 | 393 |
| | (4) 純資産額 | 5,679 |
| | (5) 総資産額 | 19,928 |
- 8 「住所」には、当連結会計年度末の登記上の所在地を記載しております。
 なお、登記上の所在地につきましては、平成29年5月9日付で工場所在地であるグアナファト州に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼材事業	1,622
特殊材事業	64
素形材事業	707
その他	128
全社(共通)	77
合計	2,598

(注) 「従業員数」は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,266	39.2	17.8	7,223

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼材事業	1,100
特殊材事業	64
素形材事業	25
全社(共通)	77
合計	1,266

- (注) 1 「従業員数」は、就業人員であります。
 2 「平均年間給与」は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、山陽特殊製鋼労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。
 なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果を背景として、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、景気の先行きにつきましては、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念に加え、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策動向に対する懸念などによる、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動などから不透明な状況にあります。

特殊鋼業界におきましては、主要需要業界である自動車業界向けが引き続き堅調に推移したことなどにより、特殊鋼熱間圧延鋼材の生産量は、前連結会計年度を上回る水準となりました。

このような中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、販売数量は前連結会計年度に比べ増加したものの、鉄スクラップサーチャージ制度の適用に伴う販売価格の低下、販売構成の変化などにより、前連結会計年度比104億67百万円減の1,386億80百万円となりました。利益面では、円高等の影響による販売価格の低下、株安による退職給付費用の増加、連結子会社の利益減などの減益要因がありましたが、販売数量の増加、原燃料価格の低下、コストダウンの実施などの増益要因により、経常利益は、前連結会計年度比1億96百万円増の117億36百万円、RO S（売上高経常利益率）は8.5%（前連結会計年度は7.7%）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比3億67百万円増の77億84百万円、RO E（自己資本利益率）は6.6%（前連結会計年度は6.6%）となりました。

セグメント別の売上高および営業損益の状況は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

（鋼材事業）

当連結会計年度の売上高は、鉄スクラップサーチャージ制度の適用に伴う販売価格の低下や販売構成の変化などにより、前連結会計年度比89億55百万円減の1,246億85百万円となりました。営業利益は、円高等による販売価格への影響、販売構成の変化、固定費の増加などはありませんでしたが、原燃料価格の低下、コストダウンの実施などにより、前連結会計年度比11億62百万円増の99億39百万円となりました。

（特殊材事業）

電子部品分野やプラント向けの需要低迷などによる販売数量の減少、円高による影響などにより、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比14億81百万円減の57億16百万円、営業利益は前連結会計年度比5億26百万円減の8億59百万円となりました。

（素形材事業）

当連結会計年度の売上高は、鉄スクラップサーチャージ制度の適用に伴う販売価格の低下などにより、前連結会計年度比3億52百万円減の157億89百万円となりました。営業利益は、円高等による販売価格への影響、中国子会社の賃金アップによる人件費の増加、タイ・メキシコ子会社における立上げ費用等の一過性コストの増加などにより、前連結会計年度比5億39百万円減の7億49百万円となりました。

（その他）

子会社を通じて情報処理サービス等を行っており、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1百万円減の16億78百万円、営業利益は前連結会計年度比0百万円減の57百万円となりました。

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動で150億90百万円の収入、投資活動で111億41百万円の支出、財務活動で107億75百万円の支出となりました。

これらにより、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、135億42百万円（前連結会計年度末比70億86百万円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益(114億58百万円)、減価償却費(90億98百万円)に対し、売上債権の増加(23億77百万円)、たな卸資産の増加(22億91百万円)、仕入債務の増加(30億13百万円)、法人税等の支払(39億78百万円)などにより、150億90百万円の収入(前連結会計年度比136億80百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

原価低減、既存設備の更新などを目的とする有形固定資産の取得による支出(107億円)などにより、111億41百万円の支出(前連結会計年度比26億30百万円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の減少(99億84百万円)などにより、107億75百万円の支出(前連結会計年度比80億32百万円の支出減)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鋼材事業	116,143	6.4
特殊材事業	5,566	22.2
素形材事業	15,798	2.3
合計	137,508	6.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4 「その他」については、その事業内容がサービスの提供であるため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループでは、国内外の需要家への最近の納入実績、各需要家の予測情報などに基づいた生産を行っており、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鋼材事業	117,098	6.8
特殊材事業	5,716	20.6
素形材事業	15,789	2.2
その他	76	37.1
合計	138,680	7.0

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
伊藤忠丸紅鉄鋼株	30,792	20.6	26,748	19.3
三井物産株	16,299	10.9	16,627	12.0

- 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記述のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会からの信頼」、「お客様からの信頼」、「人と人の信頼」を確立することを目指す「信頼の経営」を経営理念としております。

この経営理念のもと、当社は、「高信頼性鋼の山陽」のブランド力のさらなる強化とともに、地球環境対策の確実な実行や企業倫理の徹底など、社会を構成する一員として求められる責任を果たすことにより経済性と社会性の両立を図ります。これらの取組みを通じて企業価値を高め、株主の皆様、需要家、従業員、社会など、全てのステークホルダーからの一層の信頼を得られる企業を目指してまいります。

(2) 中期経営計画

当社グループは、平成29～31年度を実行期間とする第10次中期経営計画を平成29年4月28日に策定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

経営基本方針

<p>「Sanyo Global Action 2019」 ～山陽ブランドのグローバル化による持続的成長の追求～ 事業基盤の強化を通じた盤石な企業体質の確立 研究開発・品質競争力の強化による技術先進性の更なる追求 「高信頼性鋼の山陽」のグローバルブランド化の推進</p>	
---	--

経営理念「信頼の経営」のもと、生産構造改革を実行し事業基盤を強化することで、安定的な収益を確保できる盤石な企業体質を確立する。また、技術先進性を更に追求し、「高信頼性鋼の山陽」のグローバルブランド化を推進することで、競合激化、原料・エネルギー価格の上昇等厳しい環境の中でも持続的成長（人・技術・利益）を追求していくことを基本的な考え方とする。

連結経営数値目標

	平成28年度 (実績)	平成31年度 (計画)	増減
売上高 (億円)	1,387	1,500	113
経常利益 (億円)	117	135	18
R O S (%)	8.5	9.0	0.5
R O E (%)	6.6	7.0	0.4
R O A (%)	6.5	7.0	0.5
D / E レシオ (倍)	0.1	0.2	0.1

投資(3年) (億円)	353	500	約1.4倍
研究開発費(3年) (億円)	46	50	約1.1倍
採用(単独、3年) (人)	56	150	約2.7倍

連結配当性向 (%)	25.9	30.0	4.1
------------	------	------	-----

- (注) 1 R O S・・・売上高経常利益率
2 R O E・・・自己資本利益率
3 R O A・・・総資産経常利益率
4 D / E レシオ・・・純資産残高に対する有利子負債残高（現預金残高控除後）の割合
5 連結経営数値目標の主要前提は次のとおりであります。

	平成28年度 (実績)	平成31年度 (前提)
鉄スクラップ 市況価格 (千円 / t)	22	32
為替 (円 / 米ドル)	109	100
ドバイ原油 (米ドル / BL)	47	60

重点施策

事業基盤の強化を通じた盤石な企業体質の確立

- ・ 生産構造改革 (Sanyo Factory Renovation) の実行による競争力強化

従来の省エネ・原価低減・省力への取り組みに加え、本社工場の物流の整流化・直結化や第二棒線工場をはじめとするボトルネックの解消、AI、IoTの活用による自動化・効率化等を進めることでコスト競争力・納期対応力の強化を図る。
- ・ 安定的な収益の確保
 1. 鋼材事業

伸長する特殊鋼外需を的確に捕捉するとともに、原料・エネルギー価格上昇をコストダウンおよび販売価格で吸収し、品種構成の改善も図ることで、外部環境に左右され難い安定的な収益を確保できる盤石な企業体質を目指す。
 2. 非鋼材事業

第9次中期(平成26~28年度)において実行した素形材事業におけるタイ(Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.)・メキシコ(Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.)事業および特殊材事業における第2粉末工場を着実に立上げ、成長市場を捕捉することで非鋼材事業規模の拡大を図り(売上規模 平成28年度比1.5倍)、全社収益安定性を高める。
- ・ 経営基盤の強化
 1. 迅速・透明な経営の推進

安全・防災・環境・コンプライアンスについては、会社経営の根幹であるとの認識のもと引き続き取り組みを強化し、執行役員制度(平成29年6月導入)の定着を通じて、迅速・透明な経営を推進する。
 2. 人材の確保・育成

長期安定的な人材の確保に向け定期採用を強化(採用規模 第9次中期比2.7倍)し、国際化対応人材の育成や技能伝承への取り組みを進める。また、人材の確保の観点からも、再雇用制度改善、女性活躍支援等のダイバーシティの取り組みやワークライフバランスに配慮した働き方改革を引き続き実施する。
 3. 株主還元の強化

一定の財務体質に到達したことを踏まえ、今後の戦略資金ニーズはあるものの株主還元の強化として、連結配当性向の下限を25%とし、第10次中期最終年度には30%の連結配当性向を目指す。

研究開発・品質競争力の強化による技術先進性の更なる追求

- ・ 軸受鋼をコアとする品質競争力の強化

当社のコア技術「高纯净度鋼製造技術」をベースとした内部品質の優位性を堅持するとともにそれに見合う外観品質を工程改善や品質保証の高度化を図ることで実現し、「内部品質・外観品質グローバルNo.1」の達成を目指す。
- ・ 研究開発の推進

基盤研究と商品開発の機能を明確化するとともに、中長期の研究開発企画機能を強化することで、グローバル展開を見据えた高信頼性商品と新技術の迅速かつ継続的な創出を図る。研究開発費については、第10次中期3年間で第9次中期比1.1倍となる50億円/3年を投入する。

「高信頼性鋼の山陽」のグローバルブランド化の推進

・グローバルブランド化の施策の推進

当社ブランド力の源泉であるお客様の満足を目指したQ C D D（品質・コスト・納期・研究開発）力の更なる強化を図り、グローバルブランド化のために海外地域別・顧客別戦略を検討し、海外拠点の役割強化、素形材事業での世界6極体制の確立、グローバルサプライチェーンの構築等を進める。また、海外拠点・取引の拡大に伴い為替変動対策やグローバルC M Sを検討する。

・認知度の更なる向上に向けた取組みの推進

技術企画機能を強化することで、国内外のお客様との技術交流を加速し、グローバル市場における高い信頼獲得とブランドの浸透を図る。また、P R活動やI R活動など、国内外への情報発信を強化することで当社の認知度の更なる向上を図る。

投資

戦略投資枠（生産構造改革、M & A等）として250億円 / 3年、一般投資枠（省エネ等コスト削減投資、省力化投資、品質対応、老朽更新等）として250億円 / 3年、合計500億円 / 3年を目途とし、具体的な計画化を図る。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果を背景として、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、景気の先行きにつきましては、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念に加え、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策動向に対する懸念などによる、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動などから不透明な状況にあります。

特殊鋼業界におきましては、主要需要業界である自動車業界向けが引き続き堅調に推移したことなどにより、特殊鋼熱間圧延鋼材の生産量は、前連結会計年度を上回る水準となりました。

今後につきましては、わが国の景気が緩やかな回復を続けていくことが期待される一方で、新興国経済の減速や海外経済の不確実性の高まり、特殊鋼業界における国際競争の激化などもあり、当社グループをとりまく事業環境は、引き続き楽観を許さない状況で推移するとみられます。

こうした中、当社グループといたしましては、非価格競争力の強化に向けた取り組みに一層注力いたしますとともに、需要動向に即した生産の実施やコストダウンの徹底など内部努力を重ね、需要家ニーズに的確に対応した高品質の特殊鋼を安定的かつグローバルに供給できる事業体制の構築へ向けてグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

基本方針の内容の概要

当社は、「社会からの信頼」、「お客様からの信頼」、「人と人との信頼」の3つを柱とする「信頼の経営」を経営理念に掲げ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上に取り組んでおります。高品質の特殊鋼づくりを通じて、豊かで文化的な社会の実現に貢献するとともに、社会を構成する一員としての責任を果たすこと、お客様のニーズを迅速・的確にとらえ、高品質の特殊鋼製品を適切に提供すること、あらゆるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションに努め、社会規範に則り自律的に行動することは、企業としての社会的責任であると同時に、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上につながるものであるとの認識であります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、上記の考え方を十分に理解し、将来にわたって当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を指向する者でなければならないと考えております。

従って、当社は、第三者による当社株式の大量買付け行為等により当社の企業価値および株主共同の利益が損なわれることを防ぐため、当該第三者が順守すべき大量買付け行為等に係る適正なルールを事前に定めておく必要があると考えます。すなわち、当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合には、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断を行えるようにすることが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えております。

取組みの具体的な内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため、3ヶ年毎に中期連結経営計画を策定し、その達成に向けて、グループ一体となって諸施策に取り組んでおります。

また、当社は、社会から常に必要とされる企業であり続けるため、中期連結経営計画に基づく施策の実行に際しては、企業市民の一人としての社会的責任を自覚し、着実にそれを果たしていくことにより、企業としての経済性と社会性を両立させてまいりたいと考えております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は、上記基本方針に基づき、平成19年4月27日開催の取締役会の決議により、当社の買収を試みる者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます）を導入し、適正ルールの更新条項に基づき、平成25年3月28日開催の取締役会において、適正ルールを平成25年4月27日付で更新することを決議しております。その後、適正ルールの見直し検討条項に基づき、平成28年3月30日開催の取締役会において、適正ルールを平成28年4月27日付で修正することを決議しております。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め、買収提案の妥当性を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案等との比較を行い、それぞれにより実現される当社の企業価値および株主共同の利益を十分に理解したうえで適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としたものであります。

具体的には、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報および検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、買収提案者が裁判例上悪質と特定された4種類のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所および投資銀行の助言等に基づく）場合、株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

適正ルールは、当社ウェブサイト（<http://www.sanyo-steel.co.jp/>）に掲載しております。

上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記（イ）の取組みは、当社グループ全体の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、上記（ロ）の適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かについて、必要な情報と相当な検討期間に基づいて株主の皆様が判断していただくためのルールおよび手続きを定めたものであります。この適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を株主の皆様が委ねることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を図るものです。

以上のことから、当社取締役会は、上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、次のとおりであります。

なお、以下の記述のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 景気の動向

世界経済の動向により、自動車業界など当社グループの主要需要業界の生産活動が影響を受けた場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当社グループは、製品等の輸出および原料等の輸入において外貨建取引を行っていること、ならびに外貨建の債権・債務を保有していることから、為替相場の変動が業績に影響を与える可能性があります。

また、自動車業界など当社グループの主要需要業界が、為替相場の変動により国際競争力や事業展開力に影響を受けた場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 原燃料などの仕入価格上昇ならびに供給リスク

当社グループでは、鉄スクラップのほか、ニッケル、クロム、モリブデン等の合金鉄など市況品を主原料として、また電力、LNGなどをエネルギー源として、それぞれ使用しております。鉄スクラップおよび合金鉄につきましては、多くの需要家との間で、仕入価格の変動にあわせて製品の販売価格を算出するサーチャージ制の対象としておりますが、その他の需要家向け製品ならびにそれ以外の原燃料につきましては、仕入価格の上昇が業績の悪化につながる可能性があります。

これに加え、合金鉄につきましては、調達先が一部の地域に偏在しており、当該調達先からの供給が災害・事故、政治・経済的混乱などにより部分的もしくは全面的に停止した場合、当社グループへの供給が困難となる可能性があります。

(4) 特定需要業界への依存

当社グループの主力品種である軸受鋼および構造用合金鋼の多くは直接的に、あるいは間接的に自動車関連業界に納入されるものであります。従いまして、同業界の生産水準が低下した場合、当社グループの受注量に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定供給業者への依存

当社グループでは、電力、LNGなどを特定の供給業者から調達しておりますが、災害・事故などにより、当該供給業者からの供給が部分的あるいは全面的に停止した場合、当社グループの生産活動が停滞し製品の安定的な供給が困難になる可能性があります。

(6) 外注加工受託業者の生産活動の停止

当社グループでは、需要家の幅広いニーズに応えるため、一部の生産工程を外部委託しておりますが、災害・事故などにより、当該受託業者の生産活動が部分的もしくは全面的に停止した場合、当該製品の安定的な供給が困難になる可能性があります。

(7) 株価の下落

当社グループは、取引先との中長期的な経営戦略を共有するため、当該取引先の株式を保有しており、その時価が下落した場合、当該株式について、減損処理が必要となる可能性があります。

また、当社は従業員の退職給付に関して、株式を信託拠出しておりますが、株価の下落により、退職給付費用が増加する可能性があります。

(8) 海外拠点におけるリスク

当社グループは、タイ、インドネシア、米国、中国、インド、メキシコに海外事業拠点を有しておりますが、当

該国における政治・経済的混乱、疫病・テロといった社会的混乱、法的規制などにより、当社グループの事業活動が制約される可能性があります。

(9) 災害・事故などの発生

当社グループの生産拠点は特定地域（兵庫県姫路市）に集中しているため、地震・火災などの大規模な災害や設備事故などが発生した場合、生産活動に支障を来すことになり、その復旧費用も含め、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併事業

インドにおける合併事業

当社は、インドのマヒンドラグループ傘下の特殊鋼メーカーであるマヒンドラ・ユージン・スチール社（以下「MUSCO社」という。）および三井物産㈱と、インドにおいて中長期的に需要増加が見込まれている特殊鋼を製造・販売する合併事業を行うことで合意し、平成23年11月に合併契約を締結いたしました。

その後、MUSCO社が特殊鋼事業部門を分離、同社100%子会社として新たに設立した準備会社に事業譲渡を実施し、関係当局の認可取得等の事務手続きを経た後、当社は平成24年9月5日出資を行いました。合併会社の名称は、Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.（以下「MSSS社」という。）で、当社出資比率は29%であります。

平成25年10月にMUSCO社は所有するMSSS社の株式のすべてを、マヒンドラグループの旗艦企業であるMahindra & Mahindra Limited（以下「M&M社」という。）に譲渡しました。譲渡後の新しい株主構成は、M&M社51%、当社29%、三井物産㈱20%であります。

なお、MSSS社の事業運営に関しては、M&M社が経営全般、当社が生産・技術部門、三井物産㈱がマーケティング部門を担当しております。

その他の合併事業

その他の合併事業は、次のとおりであります。

契約会社名	相手方当事者	国名	契約内容	契約期間
山陽特殊製鋼㈱ (当社)	三井物産㈱ (株)メタルワン	日本 日本	中国における特殊鋼素形材部品の製造・販売を行う合併事業 (事業主体 寧波山陽特殊鋼製品有限公司)	平成13年8月24日から 20年間
SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC. (連結子会社)	Machinery Tec Masters Corporation	米国	米国における特殊鋼素形材部品の製造・販売を行う合併事業 (事業主体 Advanced Green Components, LLC)	平成25年1月1日から 平成34年12月31日まで
山陽特殊製鋼㈱ (当社)	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱ (株)メタルワン	日本 日本	メキシコにおける特殊鋼素形材部品の製造・販売を行う合併事業 (事業主体 Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V. (注))	平成28年6月24日から 平成38年6月24日まで

(注) メキシコにおける素形材事業の事業主体であるSanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.は、当連結会計年度末においては、当社の100%出資子会社であります。有価証券報告書提出日までに上記2社から出資を受けております。

(2) 特定融資枠契約

当社は資金の機動的な調達を行うため、金融機関3社と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	20,000百万円
借入実行残高	
差引額	20,000

(3) 新日鐵住金㈱との業務提携

平成18年2月に当社と新日本製鐵㈱（現 新日鐵住金㈱）は、双方の競争力強化を目的とした業務提携を実施していくことについて、協定を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「高信頼性鋼の山陽」のブランド力の更なる向上による企業価値の増大と成長を目的として、国際非価格競争力の拡大のための新商品および新技術の開発、新規事業分野参入のための開発、ならびに品質向上およびコストダウンのためのプロセス開発などの研究開発活動に積極的に取り組んでおります。さらに国際価格競争力の強化、顧客課題に踏み込んだイノベティブ・ソリューション商品および技術開発など、需給構造変化への対応を意図した研究開発活動も推進しております。

当社グループの研究開発は、当社「研究・開発センター」を中心に推進しており、研究開発人員はグループ全体で77名(平成29年3月31日現在)、当連結会計年度の研究開発費の総額は16億8百万円であります。また、必要に応じて、大学および需要家の研究機関などとも密接に連携して研究開発を推進しております。

セグメントごとの研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。

(鋼材事業)

(1) 研究の目的

自動車、環境、エネルギーおよびIT関連産業など、成長が期待される分野に投入するプレミアム商品の開発

軸受用鋼、構造用鋼、ステンレス鋼および工具鋼など、主力製品の製造プロセスの改善による品質・コスト競争力の強化

(2) 主要課題

技術先進性を確保する長寿命軸受用鋼の開発

自動車などの重要部品の素材として用いられる高機能商品の開発

成長が期待される分野に投入する新たなステンレス鋼、工具鋼の開発

難圧延材の製造技術の向上

製造プロセスの最適化

(3) 研究成果

更なる高纯净度鋼製造技術の開発

高性能構造用鋼の商品化

高機能ステンレス鋼の商品化

高性能工具鋼、省資源型工具鋼の開発

CAE解析技術を活用した最適な製造工程の確立と生産性向上

(4) 研究開発費

当事業に係る研究開発費は10億86百万円であります。

(特殊材事業)

(1) 研究の目的

成長が期待される耐熱・耐食合金、工具鋼、金属粉末などにおける技術開発および商品開発

(2) 主要課題

各種高合金および超合金の製造技術の確立

電子材料・磁性材料・自動車・産業機械分野などにおける新たな金属粉末製品の開発

高機能工具鋼の開発

(3) 研究成果

耐食性を向上させた高合金鋼の商品化

機能性粉末材料の商品化

高機能工具鋼の商品化

(4) 研究開発費

当事業に係る研究開発費は5億5百万円であります。

(素形材事業)

(1) 研究の目的

素形材事業における技術およびコスト競争力の強化

(2) 主要課題

最適金型の迅速設計技術の確立などによる技術競争力の強化

リングローリングのC A E 解析技術の確立

(3) 研究成果

C A E 解析技術を駆使した型鍛造品製造技術の確立

リングローリング品のC A E 解析技術を活用した品質改善

(4) 研究開発費

当事業に係る研究開発費は16百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金などの各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断などにつきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。当社グループは、これらの見積りの妥当性に対し継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産残高は、借入金の返済などにより現金及び預金が減少したものの、株価の上昇による退職給付に係る資産や投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末比35億45百万円増の1,834億44百万円となりました。

負債残高は、借入金の減少などにより、前連結会計年度末比64億57百万円減の603億円となりました。

純資産残高は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や株価の上昇による退職給付に係る調整累計額やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比100億3百万円増の1,231億43百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末におけるD/Eレシオ（純資産残高に対する有利子負債残高（現預金残高控除後）の割合）は0.10（前連結会計年度末は0.13）となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は1,386億80百万円となり、前連結会計年度に比べ104億67百万円の減収となりました。これは、「1 業績等の概要」に記載のとおり、販売数量は前連結会計年度に比べ増加した一方で、鉄スクラップサーチャージ制度の適用に伴う販売価格の低下、販売構成の変化などによるものであります。

営業利益

営業利益は116億85百万円となり、前連結会計年度に比べ5億2百万円の減益となりました。これは、原燃料価格の低下、コストダウンの実施などの増益要因はありましたが、円高等の影響による販売価格の低下、株安による退職給付費用の増加、連結子会社の利益減などの減益要因によるものであります。

経常利益

経常利益は117億36百万円となり、前連結会計年度に比べ1億96百万円の増益となりました。これは、営業利益が前連結会計年度に比べ5億2百万円減益となった一方で、営業外損益が為替差損の減少、持分法による投資損失の減少などにより、前連結会計年度に比べ6億99百万円改善したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は77億84百万円となり、前連結会計年度に比べ3億67百万円の増益となりました。これは、経常利益が前連結会計年度に比べ1億96百万円の増益となったこと、特別損益が前連結会計年度に比べ1億30百万円改善したことにより、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ3億27百万円増加したことなどによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ70億86百万円減少し135億42百万円となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益および減価償却費の計上などにより150億90百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローでは、設備投資の実施などにより111億41百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローでは、借入金の減少などにより107億75百万円の支出となったことなどによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業基盤の強化を目的とし、投資効率を重視した設備投資を実施しております。

当連結会計年度は、鋼材事業におきましては原価低減(省エネ)、省力、既存設備の更新など、特殊材事業におきましては生産能力増強など、素形材事業におきましては事業規模拡大などを目的として、総額97億95百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金につきましては、自己資金および借入金を充当いたしました。

なお、各事業とも当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県姫路市)	鋼材事業 特殊材事業 素形材事業	鋼材製造設備 特殊材製造設備 素形材製造設備	11,446	31,836	7,037 (809)	3,111	53,432	1,156

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は建設仮勘定および有形固定資産の「その他」の合計であります。

2 上記のほか、賃借している土地(59千㎡)があります。

3 現在、休止中の主要な設備はありません。

4 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
寧波山陽 特殊鋼製品 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 浙江省)	素形材事業	素形材 製造設備	391	1,601	()	102	2,095	495

(注) 1 寧波山陽特殊鋼製品有限公司の決算日は12月31日であります。

2 帳簿価額のうち、「その他」は建設仮勘定および有形固定資産の「その他」の合計であります。

3 土地(56千㎡)は、賃借しております。

4 現在、休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社工場 (兵庫県姫路市)	鋼材事業 特殊材事業	製鋼設備	6,687	11	自己資金 および借入金	平成28年 5月	平成31年 8月
			糸鋼設備	540	55	自己資金 および借入金	平成27年 10月	平成29年 10月
			鋼管設備	133	1	自己資金 および借入金	平成28年 5月	平成29年 12月
			安全・環境 設備	253	59	自己資金 および借入金	平成27年 5月	平成30年 9月
			その他	2,710	1,157	自己資金 および借入金	平成27年 9月	平成30年 3月
Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.	本社工場 (メキシコ合衆国)	素形材事業	素形材 製造設備	6,566	916	提出会社 からの増資等	平成27年 12月	平成32年 6月

(注) 1 上記の設備投資計画は、主に事業規模拡大、品質改善、生産能力増強、既存設備の更新、原価低減(省エネ)、安全対策などを目的としたものであります。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	474,392,000
計	474,392,000

(注) 平成29年6月28日開催の第105回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を474,392,000株から94,878,400株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は94,878,400株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	167,124,036	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 あります。
計	167,124,036	同左		

(注) 平成29年6月28日開催の第105回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を474,392,000株から94,878,400株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は33,424,807株となります。また、当社は、同年5月17日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年3月29日(注)1	8,158	167,124		20,182	1,007	17,593

(注) 1 発行済株式総数および資本準備金の減少は、資本準備金による自己株式の消却によるものであります。
2 平成29年6月28日開催の第105回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を474,392,000株から94,878,400株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は33,424,807株となります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		54	31	216	185	6	10,926	11,418	
所有株式数(単元)		47,301	1,944	50,080	32,377	5	34,642	166,349	775,036
所有株式数の割合(%)		28.43	1.17	30.11	19.46	0.00	20.83	100.00	

(注) 1 自己株式6,028,257株は、「個人その他」に6,028単元、「単元未満株式の状況」に257株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

3 平成29年5月17日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2 6 1	24,256	14.51
山陽特殊製鋼共栄会	兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007 山陽特殊製鋼株式会社内	10,620	6.35
日本精工株式会社	東京都品川区大崎1 6 3	7,470	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	7,128	4.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	6,829	4.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 1 2	5,696	3.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	3,642	2.18
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6 27 30)	3,445	2.06
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1 4 1	3,108	1.86
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6 27 30)	2,864	1.71
計		75,059	44.91

(注) 1 当社は、自己株式6,028千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

- 2 平成29年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が、平成29年5月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 5 5	3,642	2.18
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 5 1	221	0.13
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内 1 8 2	8,060	4.82
アセットマネジメントOne インターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,165	0.70
計		13,088	7.83

- 3 「所有株式数」は、個々に千株未満を切り捨てております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,028,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,321,000	160,321	
単元未満株式	普通株式 775,036		
発行済株式総数	167,124,036		
総株主の議決権		160,321	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式257株が含まれております。
3 平成29年6月28日開催の第105回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を474,392,000株から94,878,400株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は33,424,807株となります。また、当社は、同年5月17日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 山陽特殊製鋼株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島字 一文字3007	6,028,000		6,028,000	3.61
計		6,028,000		6,028,000	3.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月28日)での決議状況 (取得日 平成29年2月28日)	74,361	買取単価に買取対象株式数を 乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	74,361	45,434,571
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 買取単価とは、取得日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,130	17,246,834
当期間における取得自己株式	3,054	1,791,878

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	6,028,257		6,031,311	

(注) 当期間における「単元未満株式の買増請求」および「保有自己株式数」には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化に努めるとともに配当可能利益を拡大することにより、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。配当につきましては、期間業績に応じた利益配分を基本としつつ、配当性向および「企業価値向上」のための投資等への所要資金などを勘案して、株主の皆様のご期待に応えたいと考えております。連結業績に応じた利益配分の指標としては連結配当性向25～30%程度を基準とし、第2四半期末および期末の剰余金の配当を実施することといたします。

当社は、会社法第459条第1項および第460条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

また、配当の回数につきましては、定款に中間配当および期末配当の基準日を定めており、年2回を基本としております。決定機関はいずれも取締役会であります。

当事業年度の年間配当金につきましては、基本方針に則り1株当たり12円50銭（中間5円、期末7円50銭）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応するための経営基盤の強化に活用する方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月27日	805	5.0
平成29年5月17日	1,208	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	455	606	510	642	663
最低(円)	206	300	333	442	433

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	579	577	615	612	631	663
最低(円)	524	490	550	555	590	590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		樋口 真哉	昭和28年11月12日生	平成24年6月 平成24年10月 平成28年4月 平成28年6月 新日本製鐵(株)代表取締役副社長 新日鐵住金(株)代表取締役副社長 同社取締役 当社顧問 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	22
取締役 専務 執行役員	東京支社長	富永 真市	昭和30年3月12日生	平成15年4月 平成20年10月 平成21年3月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成27年1月 平成27年4月 平成28年6月 平成29年6月 新日本製鐵(株)棒線事業部棒線営業 部長 当社参与 当社参与東京支社副支社長 当社取締役東京支社副支社長 当社常務取締役東京支社副支社長 当社常務取締役東京支社長 当社常務取締役東京支社長 兼 素 形材事業部長 当社常務取締役東京支社長 当社専務取締役東京支社長 当社取締役専務執行役員東京支社 長(現任)	(注) 1	106
取締役 専務 執行役員		柳谷 彰彦	昭和30年6月22日生	昭和56年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成28年6月 平成29年6月 当社入社 当社粉末事業部開発営業部長 当社粉末事業部長 当社取締役粉末事業部長 当社常務取締役粉末事業部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 1	127
取締役 常務 執行役員		西濱 渉	昭和30年10月4日生	昭和55年4月 平成16年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年9月 平成23年10月 平成24年6月 平成26年6月 平成29年6月 当社入社 当社鋼管製造部長 当社生産管理部長 当社取締役生産管理部長 当社取締役スラグ製品事業室長 山特工業(株)代表取締役社長 山特テクノス(株)代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 寧波山陽特殊鋼製品有限公司総経 理 寧波山陽特殊鋼製品有限公司董事 長 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	70
取締役 常務 執行役員		永野 和彦	昭和32年10月2日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年6月 当社入社 当社調達部長 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役人事・労政部長 当社取締役 サントク保障サービス(株)代表取締 役社長 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員		高橋 幸三	昭和34年3月6日生	平成24年10月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年6月	新日鐵住金(株)内部統制・監査部部長 兼 財務部上席主幹 当社顧問 当社取締役 サントクコンピュータサービス(株)代表取締役社長 当社取締役経営企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)1	29
取締役 常務 執行役員		大井 茂博	昭和36年8月28日生	昭和61年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成27年1月 平成29年4月 平成29年6月	当社入社 当社生産管理部長 当社生産企画管理部長 当社取締役生産企画管理部長 当社取締役製鋼部長 当社取締役 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)1	76
取締役 常務 執行役員		大前 浩三	昭和36年3月29日生	平成24年10月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月	新日鐵住金(株)欧州事務所長 同社経営企画部部長 当社参与東京支社副支社長 当社取締役東京支社副支社長 当社取締役大阪支店長 当社取締役 寧波山陽特殊鋼製品有限公司董事長(現任) 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)1	1
取締役 執行役員	技術企画 管理部長	柳本 勝	昭和36年7月26日生	昭和59年4月 平成22年10月 平成23年10月 平成24年6月 平成29年6月	当社入社 当社研究・開発センター長 当社技術企画管理部長 当社取締役技術企画管理部長 当社取締役執行役員技術企画管理部長(現任)	(注)1	42
取締役		大森 右策	昭和24年12月17日生	平成12年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成28年6月	(株)さくら銀行執行役員資産監査部長 (株)三井住友銀行執行役員資産監査部長 S M B C 信用保証(株)代表取締役社長 S M B C 不動産調査サービス(株)代表取締役社長 神栄(株)社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役		小林 敬	昭和26年3月23日生	昭和51年4月 平成16年1月 平成16年12月 平成17年9月 平成19年6月 平成20年7月 平成22年1月 平成23年2月 平成29年4月 平成29年6月	検事任官 奈良地方検察庁検事正 最高検察庁検事 前橋地方検察庁検事正 大阪高等検察庁次席検事 最高検察庁公安部長 大阪地方検察庁検事正 大阪弁護士会登録 大野・小林法律事務所弁護士(現任) 積水ハウス(株)社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	
常任監査役 (常勤)		木村 弘明	昭和27年6月22日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長 当社常務取締役人事・労政部長 当社常務取締役人事・労政部長 兼 調達部長 当社常務取締役調達部長 当社常任監査役(常勤)(現任)	(注)2	59

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		大江 克 明	昭和35年10月 1 日生	平成16年 5 月 平成23年10月 平成25年12月 平成27年 6 月	(株)みずほ銀行福島支店副支店長 みずほヒューマンサービス(株)執行 役員管理部長 同社執行役員人事業務第一部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 2	12
監査役		福 田 和 久	昭和35年12月 8 日生	平成22年 9 月 平成24年10月 平成25年 4 月 平成26年 4 月 平成27年 4 月 平成29年 4 月 平成29年 6 月	新日本製鐵(株)八幡製鐵所設備部長 新日鐵住金(株)八幡製鐵所設備部長 同社広畑製鐵所生産技術部長 同社広畑製鐵所副所長 同社執行役員安全推進部長 同社執行役員広畑製鐵所長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 3	
計							582

- (注) 1 平成29年 6 月28日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間であります。
2 平成27年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。
3 平成29年 6 月28日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。
4 「所有株式数」は、個々に千株未満を切り捨てております。
5 取締役 大森右策および小林敬は、社外取締役であります。
6 監査役 大江克明および福田和久は、社外監査役であります。
7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
小 林 章 博	昭和45年12月19日	平成11年 4 月 平成21年11月 平成22年 4 月 平成25年 3 月 平成26年 4 月 平成28年 3 月 平成29年 4 月	大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所弁護士 弁護士法人中央総合法律事務所京 都事務所代表(現任) 京都大学法科大学院非常勤講師 (株)船井総合研究所社外監査役 同志社大学法科大学院兼任教員 (株)船井総研ホールディングス社外 取締役(監査等委員)(現任) 京都大学法科大学院特別教授(現 任)	

(執行役員の状況)

当社では、「方針決定・経営監督機能」と「業務執行機能」の責任区分を明確にし、また、多様化する経営環境の変化に対し迅速な意思決定を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員15名のうち、取締役を兼務していない執行役員は下記の7名であります。

役名	職名	氏名
執行役員		新 野 員 也
執行役員		千 葉 貴 世
執行役員		桑 名 隆
執行役員	素形材事業部長	黒 石 忍
執行役員		雲丹亀 泰 和
執行役員	設備部長	國 貞 雅 永
執行役員	経営企画部長	森 下 紀 彦

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、需要家、地域社会をはじめとする、関係各方面の皆様からの信頼をより確かなものにするため、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整え、経営の効率性・健全性・透明性等の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。

経営執行につきましては、社外取締役2名を含む取締役11名による定時取締役会（毎月開催）および臨時取締役会（随時開催）において、重要事項の決定と職務執行の監督を行っております。また、取締役会をはじめとする経営上の意思決定を効率的に行うための経営会議（原則として月2回開催）やコンプライアンスの徹底、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目的とした内部統制委員会、安全保障貿易管理委員会、環境保全委員会、総合予算委員会など、重要な業務事項の審議を行う全社委員会・会議を設置しております。なお、当社では、「方針決定・経営監督機能」と「業務執行機能」の責任区分を明確にし、また、多様化する経営環境の変化に対し迅速な意思決定を図るために執行役員制度を導入しております。

監査役監査につきましては、監査役会において、年度毎に監査方針を策定し、この方針に基づいて随時実施されております。監査は、社外監査役2名を含む3名の監査役により、取締役の職務執行だけでなく、内部統制面におけるリスク管理やコンプライアンスなどを対象に幅広い視点から行われ、その結果を踏まえて、代表取締役および必要に応じて他の執行部門に対して監査意見が表明されていることから、経営監視機能の客観性および中立性は確保されていると考えております。なお、当社は、監査体制の一層の強化を目的として、常任監査役制度を採用しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

当社がこのような体制を採用する理由は、社外取締役による経営監督機能に加え、監査役監査により経営監視機能の客観性および中立性が確保されると考えるためであります。

内部統制システムの整備・運用状況

当社は、会社法をはじめとする関係法令の定めに基づき、内部統制システムの基本方針を以下のとおり取締役会において決議し、内部統制システムの整備・運用・継続的改善を図っております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念「信頼の経営」に基づくコンプライアンスを前提とした誠実、公正、透明な企業経営の実現のため、「企業行動指針」に則り法令・定款および規程の順守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。これに必要となる適正な業務遂行のための管理体制として、自律的な活動を全社的に展開することを原則とした内部統制システムを構築・運用するとともに、その継続的改善に努める。

また、コンプライアンス教育の推進や内部通報制度の設置・運用、内部監査等を通じて法令順守体制の強化・充実を図る。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に基づいて文書または電磁的媒体に記録し、適正に保存・管理する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険を回避し、または顕在化した損失の危険に迅速かつ的確に対応をするため、リスクをその特性、および必要な管理・統制の水準に応じて分類し、自律的内部統制の運用を通じたりスクマネジメント活動を推進する。

また、リスクマネジメント活動のための社内規程およびマニュアルなどについて、その整備状況および管理・推進体制を定期的に確認し、必要に応じて見直しを行う。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が効率的に職務を執行できるよう取締役会において各取締役が指揮すべき担当部門を予め設定するとともに、取締役会規則およびその他の社内規程を必要の都度および定期的に確認することにより、決裁基準および部署ごとの分掌業務が常に明確な状態を維持する。

また、経営の重要な意思決定を効率的に行うため、経営会議をはじめ、意思決定に至るまでの審議を行う各種会議体を設置する。

(ホ) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対して、重要な業務執行に係る報告、ならびに各社の事業特性・規模・重要性等を踏まえた業務の適正を確保するために必要な体制（コンプライアンス・リスクマネジメント・業務執行に係る効率性確保等）の整備とその運用ならびに継続的改善を求め、そのために必要な支援を行うことにより、当社および子会社から成る企業集団における内部統制システムの継続的改善に努める。

(ハ) 監査役監査に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を配置するなど組織面および人事面から、監査役の職務を補助する体制を整備するとともに、その維持・管理に努め、監査役の職務を補助する使用人は、業務執行取締役およびその指揮命令系統から独立し、監査役または監査役会の指示に従ってその職務を行う。

また、当該使用人の人事異動は、監査役会の意見を尊重して行い、当該使用人の人事評価については、監査役会からの求めに応じて、評価理由などを開示する。

取締役および使用人、ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはそれらの者から報告を受けた者は、当社および子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、監査役から報告を求められた事項およびその他監査役の監査に関係のある重要事項を監査役に報告する。なお、当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを行わない。

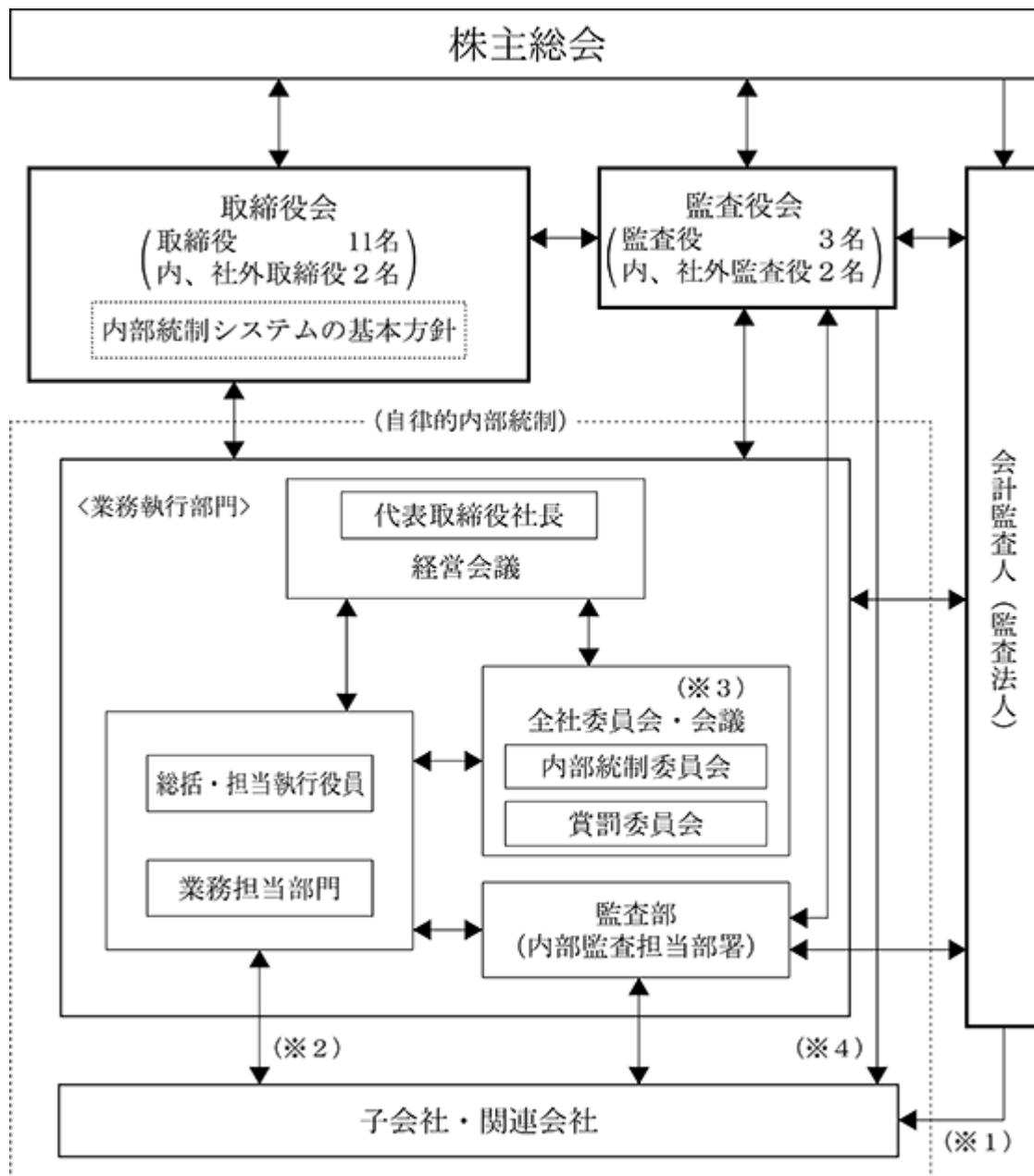
当社は、監査役の職務執行に係る費用について、当該費用が職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

また、監査役の監査の実効性をより高めていくため、代表取締役と監査役との定期的会合を行うなど適正かつ円滑な情報交換の機会の確保に努める。

当社では、内部統制システムを業務の適正性、財務報告の信頼性などの一層の向上を図るためのものと位置づけており、同システムを構築・運用するとともに、その継続的改善に努めることにより、法令および定款に適合した職務執行をより確実なものにしてまいりたいと考えております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスおよび内部統制の仕組み（平成29年6月28日現在）は、次のとおりであります。

<当社におけるコーポレート・ガバナンスおよび内部統制の仕組み>



- (1) 監査法人による子会社および関連会社の監査は、連結決算の監査を通じて行っております。
- (2) 子会社および関連会社ごとに監督部署を設定しております。
- (3) 安全保障貿易管理委員会、環境保全委員会、総合予算委員会等の委員会・会議体を設置しております。
 なお、コンプライアンス違反の未然防止と再発防止のため、内部通報制度「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。
- (4) 監査役は、必要に応じて子会社における業務および財産の状況について調査を行っております。

コンプライアンス体制およびリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業としてとるべき行動規範を定めた「企業行動指針」を策定するとともに、「企業行動指針」に基づき事業活動の中で順守すべき行動の手引きとして「行動基準」を定め、役員および従業員に対してその周知徹底を図っております。

また、企業倫理担当役員の選任、コンプライアンス相談窓口の設置、内部統制委員会の定期開催などを社則で定め、コンプライアンス推進体制を整備しております。

当社は、今後も企業経営上の種々の法令・ルールを順守する必要性や意義について定期的に社員教育を実施することで、より高い倫理観の涵養に努め、当社のみならず当社グループ全体の経営の健全性の維持・向上を図るとともに、高い倫理観に根ざした事業活動を推進することにより、「事業を通じて社会貢献を果たす」という企業の使命を実践してまいります。

リスク管理体制につきましては、リスクをその特性および必要な管理・統制の水準に応じて、(イ)重要リスク、(ロ)業務遂行上のリスク、(ハ)外的要因により顕在化するリスクに分類し、内部統制システムの運用を通じたリスクマネジメント活動を推進しております。

なお、重要リスクおよび外的要因により顕在化するリスクの項目については定期的に見直し、必要に応じてリスク項目の追加・削除を行っております。

内部監査および監査役監査の状況、ならびに内部統制部門との関係について

当社における内部監査は、監査部（専任5名）が年度毎に内部監査計画を策定し、この計画に基づいて監査を実施することとしております。監査は、業務担当部門および子会社における業務執行状況を対象に実施しております。

監査役監査につきましては、上記で述べたように、監査役会において年度毎に監査方針を策定し、この方針に基づいて随時実施されております。また、監査役会は、当事業年度につきましては、10回開催されております。監査は、取締役の職務執行だけでなく、内部統制面におけるリスク管理やコンプライアンスなどを対象に幅広い視点から行われ、その結果を踏まえて、代表取締役および必要に応じて他の執行部門に対して監査意見が表明されております。

会計監査につきましては、監査役と会計監査人との協議を経て監査方針が策定され、この方針に基づいて監査が実施されております。また、監査役が会計監査人から会計監査にかかる報告・説明を受ける場を随時設けており、監査役と会計監査人が連携して監査に当たることとしております。

また、内部統制部門では、内部統制システムに対する各監査からの指摘事項を、その改善に活用しております。

社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役大森右策は、当社の主要な取引先である㈱三井住友銀行の出身者であります。退職後3年以上経過しており、また、同氏は神栄㈱の社外監査役を兼職しておりますが、当社との間に取引関係はなく、㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

社外取締役小林敬は、過去に検察官の職にあり、現在は弁護士の職にあります。また、同氏は積水ハウス㈱の社外監査役を兼職しておりますが、いずれも当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

社外監査役大江克明は、当社の主要な取引先である㈱みずほ銀行の出身者であります。退職後3年以上経過しており、㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。なお、「5 役員の状況」に記載のとおり、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には特段の利害関係はありません。

社外監査役福田和久は、当社のその他の関係会社である新日鐵住金㈱の執行役員であります。

社外取締役および社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割、社外取締役および社外監査役の選任に関する考え方

社外取締役大森右策は、経営に携わった豊富な経験および幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した立場にあることから、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社の経営に対する客観的かつ高度な視点からの提言を期待しております。

社外取締役小林敬は、法曹界における豊富な経験および専門的な知識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した立場にあることから、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社の経営に対する客観的かつ高度な視点からの提言を期待しております。

なお、社外取締役は、㈱東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に沿って一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い者を選任しており、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。

また、社外監査役大江克明および福田和久は、それぞれの経歴で培われた豊富な経験および幅広い見識に基づく監査を行うことを通じて、当社監査体制のより一層の充実を図ることができると考えております。

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む）が、次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- 1 当社および当社連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行取締役、その他の職員・従業員（以下まとめて「業務執行者」）である者、またはあった者
- 2 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - （１）当社グループの主要な取引先（注１）
 - （２）当社グループの主要な借入先（注２）
- 3 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 4 当社グループから多額（注３）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- 5 当社グループから多額の寄付を受けている者（注４）
- 6 当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者
- 7 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者
- 8 過去3年間において、上記2から7までのいずれかに該当していた者
- 9 配偶者および二親等内の親族が、上記1から8までのいずれかに該当する者（3項および4項を除き、重要な者（注5）に限る）
- 10 社外役員の相互就任関係（注6）となる他の会社の業務執行者
- 11 前各号の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先または仕入先であって、年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。
- 2 主要な借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関であって、事業年度末の借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 3 多額とは、当該専門家への役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
- （１）当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額という。
 - （２）当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。
- 4 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。
 当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。

- 5 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。
- 6 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係について

社外取締役は、自身の経験および見識に基づき、業務を執行する経営陣から独立した立場で、取締役会等の場において、当社の経営に対し監督・提言をしております。

社外監査役は、取締役会、監査役会、ならびに監査役会規則に基づいて行われている代表取締役と監査役との定期的な会合を通じて、監査に必要な情報を取得し、監査に当たっております。

会計監査人や内部統制部門からも、適宜、報告・説明を受けるなど、監査に必要な情報を取得しております。

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結し、社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当社に損害が発生した場合において、当該社外取締役または社外監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負い、当該限度額を超える部分については、免責されることとしております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数について、18名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任等の決議要件

当社は、取締役選任議案の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって取締役の選任を行う旨、および当該選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、取締役の解任につきましては、定款に定めはありません。

剰余金の配当等の決議機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策を実施するためのものであります。

取締役および監査役の実任免除

取締役および監査役が職務の遂行にあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該決議を機動的に行えるようにするためのものであります。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	488	401	87	16
監査役 (社外監査役を除く)	42	36	5	2
社外役員	45	38	7	4

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の月次報酬につきましては、求められる能力と責任に見合った水準、および常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で、取締役会での決議により各取締役に係る月次報酬額を決定しております。

また、賞与につきましては、月次報酬と同様に、求められる能力と責任に見合った水準、および、常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た取締役分の賞与を、取締役会での決議により各取締役に配分しております。

監査役の月次報酬および賞与につきましては、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 37銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 7,712百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精工(株)	1,086,000	1,118	取引先との関係強化
N T N(株)	2,062,000	740	同上
(株)ジェイテクト	501,217	731	同上
(株)不二越	1,000,000	392	同上
佐藤商事(株)	499,282	321	同上
いすゞ自動車(株)	275,000	319	同上
日本トムソン(株)	655,000	263	同上
(株)みなと銀行	1,218,000	183	同上
豊田通商(株)	60,637	154	同上
(株)伊予銀行	198,000	145	同上
(株)百十四銀行	362,000	114	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	187,620	97	同上
日鍛バルブ(株)	314,656	93	同上
大東港運(株)	200,000	72	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	387,460	65	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	170,575	56	同上
昭和電工(株)	450,000	52	同上
住友重機械工業(株)	104,000	48	同上
三菱電機(株)	30,000	35	同上
ダイベア(株)	132,000	32	同上
日鉄住金物産(株)	77,000	28	同上
(株)U E X	96,000	26	同上
京都機械工具(株)	57,200	20	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精工(株)	2,955,000	3,043	(注) 3
スズキ(株)	436,000	1,312	同上
(株)小松製作所	535,000	1,025	同上
(株)三井住友フィナンシャル グループ	193,920	661	同上
N T N(株)	1,770,000	635	同上
本田技研工業(株)	194,000	598	同上
日本トムソン(株)	345,000	138	同上

- (注) 1 特定投資株式の(株)みなと銀行以下16銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 みなし保有株式については、当社が取引先との関係強化のために保有していた株式を退職給付信託として拠出したものであり、議決権行使権限を有しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精工(株)	1,086,000	1,728	取引先との関係強化
N T N(株)	2,062,000	1,142	同上
(株)ジェイテクト	501,217	866	同上
(株)不二越	1,000,000	570	同上
佐藤商事(株)	499,282	434	同上
いすゞ自動車(株)	275,000	404	同上
日本トムソン(株)	655,000	396	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,447,905	295	同上
(株)みなと銀行	121,800	252	同上
豊田通商(株)	60,637	204	同上
(株)伊予銀行	198,000	148	同上
(株)百十四銀行	362,000	136	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	187,620	131	同上
日鍛バルブ(株)	314,656	126	同上
昭和電工(株)	45,000	89	同上
住友重機械工業(株)	104,000	80	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大東港運(株)	200,000	78	取引先との関係強化
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	17,057	65	同上
三菱電機(株)	30,000	47	同上
ダイベア(株)	132,000	39	同上
日鉄住金物産(株)	7,700	36	同上
(株)U E X	96,000	32	同上
東海カーボン(株)	65,000	31	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精工(株)	2,955,000	4,704	(注) 3
スズキ(株)	436,000	2,015	同上
(株)小松製作所	535,000	1,552	同上
N T N(株)	1,770,000	980	同上
(株)三井住友フィナンシャル グループ	193,920	784	同上
本田技研工業(株)	194,000	650	同上
日本トムソン(株)	345,000	208	同上

(注) 1 特定投資株式の(株)伊予銀行以下13銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります
が、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3 みなし保有株式については、当社が取引先との関係強化のために保有していた株式を退職給付信託として拠
出したものであり、議決権行使権限を有しております。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名

氏名	所属する監査法人名
池田 芳則	有限責任 あずさ監査法人
浅野 豊	同上

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。

(ロ) 監査業務に係る補助者の構成

区分	人数(名)
公認会計士	7
その他	17

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47	0	47	0
連結子会社				
計	47	0	47	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.ほか3社による当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対する報酬は、監査証明業務に基づくもの9百万円、非監査業務に基づくもの10百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.ほか4社による当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対する報酬は、監査証明業務に基づくもの10百万円、非監査業務に基づくもの6百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備投資促進税制の認定申請に係る業務および電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則(経済産業省令第46号)第21条第2項第3号に規定される書類の作成に係る業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備投資促進税制の認定申請に係る業務および電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則(経済産業省令第46号)第21条第2項第3号に規定される書類の作成に係る業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査法人から提示を受けた監査計画等にもとづき、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。なお、決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,179	14,834
受取手形及び売掛金	40,531	41,829
電子記録債権	3,196	4,205
商品及び製品	8,590	7,822
仕掛品	17,532	18,724
原材料及び貯蔵品	11,506	13,193
繰延税金資産	1,804	1,671
未収還付法人税等	38	103
その他	765	685
貸倒引当金	10	9
流動資産合計	106,134	103,060
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,676	49,089
減価償却累計額	35,130	35,989
建物及び構築物（純額）	12,546	13,100
機械装置及び運搬具	201,577	205,330
減価償却累計額	165,425	171,049
機械装置及び運搬具（純額）	36,151	34,281
土地	7,723	8,108
建設仮勘定	2,612	3,578
その他	8,539	9,083
減価償却累計額	7,387	7,854
その他（純額）	1,152	1,228
有形固定資産合計	² 60,186	60,297
無形固定資産		
投資その他の資産	1,178	1,430
投資有価証券	¹ 9,245	¹ 11,454
長期貸付金	1,007	806
繰延税金資産	166	175
退職給付に係る資産	1,373	5,629
その他	764	748
貸倒引当金	157	157
投資その他の資産合計	12,399	18,656
固定資産合計	73,764	80,383
資産合計	179,898	183,444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,712	14,507
短期借入金	2 28,708	18,719
コマーシャル・ペーパー		1,000
未払法人税等	2,205	2,167
未払金	6,211	5,020
未払費用	4,971	4,887
賞与引当金	2,118	2,097
役員賞与引当金	114	122
その他	1,317	772
流動負債合計	57,359	49,292
固定負債		
長期借入金	7,789	7,789
繰延税金負債	767	2,301
役員退職慰労引当金	52	62
債務保証損失引当金		5
退職給付に係る負債	591	623
その他	198	226
固定負債合計	9,398	11,008
負債合計	66,758	60,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,182	20,182
資本剰余金	22,597	22,597
利益剰余金	69,491	75,502
自己株式	1,841	1,903
株主資本合計	110,430	116,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,677	3,577
繰延ヘッジ損益	2	9
為替換算調整勘定	1,491	759
退職給付に係る調整累計額	1,294	1,623
その他の包括利益累計額合計	1,877	5,950
非支配株主持分	832	814
純資産合計	113,140	123,143
負債純資産合計	179,898	183,444

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	149,148	138,680
売上原価	1, 2 123,911	1, 2 112,912
売上総利益	25,237	25,768
販売費及び一般管理費		
販売費	5,633	5,749
一般管理費	1 7,415	1 8,332
販売費及び一般管理費合計	3 13,048	3 14,082
営業利益	12,188	11,685
営業外収益		
受取利息	52	44
受取配当金	205	189
補助金収入	353	117
受取賃貸料	63	64
その他	158	208
営業外収益合計	833	624
営業外費用		
支払利息	360	210
持分法による投資損失	376	238
その他	744	124
営業外費用合計	1,481	573
経常利益	11,540	11,736
特別利益		
土地売却益		3
特別利益合計		3
特別損失		
固定資産除売却損	4 389	4 282
投資有価証券評価損	19	
特別損失合計	409	282
税金等調整前当期純利益	11,131	11,458
法人税、住民税及び事業税	3,837	3,707
法人税等調整額	155	67
法人税等合計	3,682	3,639
当期純利益	7,448	7,818
非支配株主に帰属する当期純利益	31	34
親会社株主に帰属する当期純利益	7,416	7,784

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	7,448	7,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,616	1,899
繰延ヘッジ損益	2	12
為替換算調整勘定	264	653
退職給付に係る調整額	2,851	2,918
持分法適用会社に対する持分相当額	90	127
その他の包括利益合計	5,820	4,024
包括利益	1,628	11,843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,634	11,857
非支配株主に係る包括利益	6	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,182	22,596	64,171	1,812	105,137
当期変動額					
剰余金の配当			2,096		2,096
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,416		7,416
自己株式の取得				29	29
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	5,320	28	5,292
当期末残高	20,182	22,597	69,491	1,841	110,430

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,294		1,808	1,556	7,659	846	113,644
当期変動額							
剰余金の配当							2,096
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,416
自己株式の取得							29
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,616	2	316	2,851	5,782	14	5,796
当期変動額合計	2,616	2	316	2,851	5,782	14	503
当期末残高	1,677	2	1,491	1,294	1,877	832	113,140

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,182	22,597	69,491	1,841	110,430
当期変動額					
剰余金の配当			1,773		1,773
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,784		7,784
自己株式の取得				62	62
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,010	62	5,948
当期末残高	20,182	22,597	75,502	1,903	116,378

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,677	2	1,491	1,294	1,877	832	113,140
当期変動額							
剰余金の配当							1,773
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,784
自己株式の取得							62
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,899	12	732	2,918	4,073	17	4,055
当期変動額合計	1,899	12	732	2,918	4,073	17	10,003
当期末残高	3,577	9	759	1,623	5,950	814	123,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,131	11,458
減価償却費	9,343	9,098
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	90	21
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	16	7
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	41	32
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	573	50
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	34	9
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）		5
受取利息及び受取配当金	258	234
支払利息	360	210
投資有価証券評価損益（ は益）	19	
持分法による投資損益（ は益）	376	238
固定資産除売却損益（ は益）	389	278
売上債権の増減額（ は増加）	8,517	2,377
たな卸資産の増減額（ は増加）	8,904	2,291
仕入債務の増減額（ は減少）	4,247	3,013
その他	353	287
小計	33,724	19,088
利息及び配当金の受取額	253	232
利息の支払額	378	251
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	4,828	3,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,770	15,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,089	10,700
有形固定資産の売却による収入	52	42
無形固定資産の取得による支出	413	477
投資有価証券の取得による支出	194	227
長期貸付けによる支出		1
長期貸付金の回収による収入	202	201
3ヵ月超預金の純増減額（ は増加）	324	158
その他	744	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,510	11,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,332	3,940
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）		1,000
長期借入れによる収入	2,929	
長期借入金の返済による支出	6,278	13,925
自己株式の取得による支出	29	17
自己株式の売却による収入	1	
配当金の支払額	2,090	1,769
非支配株主への配当金の支払額	7	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,807	10,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	150	259
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,302	7,086
現金及び現金同等物の期首残高	19,326	20,628
現金及び現金同等物の期末残高	20,628	13,542

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

陽鋼物産(株)

サントク精研(株)

山特工業(株)

山特テクノス(株)

サントクテック(株)

サントクコンピュータサービス(株)

サントク保障サービス(株)

SKJ Metal Industries Co., Ltd.

P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA

SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.

寧波山陽特殊鋼製品有限公司

山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司

Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd.

Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.

Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法適用関連会社の名称

Advanced Green Components, LLC

Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、SKJ Metal Industries Co., Ltd.、P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA、SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.、寧波山陽特殊鋼製品有限公司、山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司、Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.およびSanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.の決算日(12月31日)を除き、すべて3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、上記7社とも12月31日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、各社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップ取引については一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨預金	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金および支払利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた804百万円は、「未収還付法人税等」38百万円、「その他」765百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた221百万円は、「受取賃貸料」63百万円、「その他」158百万円として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」および「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」386百万円、「コミットメントフィー」251百万円、「その他」105百万円は、「その他」744百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,340百万円	2,203百万円

2 担保に供している資産

工場財団として担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	3,506百万円	
機械装置及び運搬具	4,063	
土地	4,590	
有形固定資産その他	0	
計	12,160	

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	2,925百万円	

3 保証債務

下記会社等の借入金に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.	16百万円	11百万円
従業員	6	3
計	23	15

4 特定融資枠契約

当社は資金の機動的な調達を行うため、金融機関3社と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
特定融資枠契約の総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	20,000	20,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1,596百万円	1,608百万円

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げ額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
62百万円	95百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
荷造発送費	5,466百万円	5,421百万円
給与手当	3,335	3,511
貸倒引当金繰入額	3	
賞与引当金繰入額	516	526
役員賞与引当金繰入額	114	122
退職給付費用	173	470
役員退職慰労引当金繰入額	15	19

4 固定資産除売却損の内容

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	168	120
土地	0	
その他	185	150
計	389	282

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,248百万円	2,344百万円
組替調整額	8	
税効果調整前	3,240	2,344
税効果額	623	444
その他有価証券評価差額金	2,616	1,899
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	43
資産の取得原価調整額	2	31
繰延ヘッジ損益	2	12
為替換算調整勘定		
当期発生額	264	653
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,945	3,611
組替調整額	215	593
税効果調整前	4,161	4,205
税効果額	1,310	1,286
退職給付に係る調整額	2,851	2,918
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	90	127
その他の包括利益合計	5,820	4,024

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	167,124			167,124

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,871	53	2	5,922

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 53千株
減少の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少 2千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月18日 取締役会	普通株式	1,128	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月11日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	967	6.00	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	967	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	167,124			167,124

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,922	105		6,028

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。
所在不明株主の株式買取りによる増加 74千株
単元未満株式の買取請求による増加 31千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月18日 取締役会	普通株式	967	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	805	5.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,208	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	22,179百万円	14,834百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,003	1,128
使途制限付預金	546	163
現金及び現金同等物	20,628	13,542

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	81	82
1年超	67	58
合計	148	140

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性を考慮して短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、主に借入金の為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売規程等に従い、取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、売上・仕入の両面で外貨決済を行うこと等により、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して定期的に保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、1年以内であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、売上・仕入の両面で外貨決済を行うこと等により、リスクの軽減を図っております。

借入金は、主に営業取引および設備投資に係る資金調達であります。変動金利の円建ての借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、また、外貨建て長期借入金の為替変動リスクおよび金利変動リスクに対して、借入金の元本および支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内部規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

営業債務および借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成する等の方法により管理しております。また、不測の事態に備えて、金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	22,179	22,179	
(2) 受取手形及び売掛金	40,531	40,531	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,426	6,426	
(4) 支払手形及び買掛金	(11,712)	(11,712)	
(5) 短期借入金	(28,708)	(28,708)	
(6) 長期借入金	(7,789)	(7,847)	58
(7) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	

(*) 負債で計上されているものについては、()で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	14,834	14,834	
(2) 受取手形及び売掛金	41,829	41,829	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,918	8,918	
(4) 支払手形及び買掛金	(14,507)	(14,507)	
(5) 短期借入金	(18,719)	(18,719)	
(6) 長期借入金	(7,789)	(7,811)	22
(7) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(11)	(11)	

(*) 負債で計上されているものについては、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は原則として金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式		
関係会社株式	2,340	2,203
其他有価証券	477	332

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、関係会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,179			
受取手形及び売掛金	40,531			
合計	62,711			

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,834			
受取手形及び売掛金	41,829			
合計	56,664			

4 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	28,708			
長期借入金		7,789		
合計	28,708	7,789		

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	18,719			
長期借入金		7,789		
合計	18,719	7,789		

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,983	2,630	2,353
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,442	1,732	290
合計		6,426	4,363	2,063

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,437	2,992	4,445
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,480	1,517	37
合計		8,918	4,510	4,407

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について19百万円(その他有価証券の株式8百万円、関係会社株式11百万円)の減損処理を行っております。

なお、当社グループでは、その他有価証券で時価のあるものについては、原則として帳簿価額に対する時価の下落率が30%以上の銘柄について回復可能性を検討した上で、減損処理を行っております。また、時価のない株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、かつその回復が見込めない場合、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	0		0	0
	米ドル				
	買建	202	0	0	
	米ドル	109		0	0
	日本円			0	0
合計		312		0	0

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	42		0	0
	米ドル				
	日本円	159		11	11
合計		202		11	11

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	13,585	2,660	(注)
金利通貨スワップ の一体処理(特例 処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払日本円・受取米ドル	長期借入金	2,929	2,929	(注)

(注) 金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,660	2,660	(注)
金利通貨スワップ の一体処理(特例 処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払日本円・受取米ドル	長期借入金	2,929	2,929	(注)

(注) 金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として積立型の確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出制度を採用し、国内連結子会社はこれらのいずれかを採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

連結子会社が有する一部の確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,612百万円	7,717百万円
勤務費用	446	466
利息費用	30	0
数理計算上の差異の発生額	346	83
退職給付の支払額	724	1,029
その他	6	0
退職給付債務の期末残高	7,717	7,072

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	12,575百万円	9,085百万円
期待運用収益	183	134
数理計算上の差異の発生額	3,599	3,527
事業主からの拠出額	1	2
退職給付の支払額	75	51
年金資産の期末残高	9,085	12,698

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	554百万円	586百万円
退職給付費用	94	90
退職給付の支払額	55	57
その他	7	1
退職給付に係る負債の期末残高	586	620

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,707百万円	7,079百万円
年金資産	9,085	12,698
	1,377	5,618
非積立型制度の退職給付債務	596	612
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	781	5,006
退職給付に係る負債	591	623
退職給付に係る資産	1,373	5,629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	781	5,006

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	446百万円	466百万円
利息費用	30	0
期待運用収益	183	134
数理計算上の差異の費用処理額	215	594
簡便法で計算した退職給付費用	94	90
確定給付制度に係る退職給付費用	171	1,017

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
数理計算上の差異	4,161百万円	4,205百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,865百万円	2,339百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	83%	87%
現金及び預金	15	12
その他	2	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(注) 当社グループの退職給付制度は、主としてポイント制を採用しており、数理計算上、退職給付債務に与える影響が軽微であるため、予想昇給率の記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度172百万円、当連結会計年度169百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定損	2,231百万円	2,231百万円
有価証券評価損	874	874
賞与引当金	667	660
退職給付信託運用益	415	474
退職給付に係る負債	261	255
税務上の繰越欠損金	128	245
未実現利益	228	240
未払事業税等	173	168
減価償却超過額	99	123
その他	997	890
繰延税金資産小計	6,077	6,164
評価性引当額	1,294	1,389
繰延税金資産合計	4,782	4,774
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	420	1,722
退職給付信託設定益	1,203	1,203
固定資産圧縮積立金	982	952
その他有価証券評価差額金	385	830
特別償却準備金	221	109
その他	366	411
繰延税金負債合計	3,579	5,229
繰延税金資産の純額	1,203	454

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部等を置き、各事業部等は、取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部等を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「鋼材」事業、「特殊材」事業および「素形材」事業を報告セグメントとしております。なお、「特殊材」事業は、特殊材料事業と金属粉末事業を集約しております。

「鋼材」事業は、軸受鋼、機械構造用鋼、ステンレス鋼、耐熱鋼、工具鋼などの各種特殊鋼製品の製造および販売などを行っております。「特殊材」事業は、耐熱・耐食合金(特殊材料事業)、金属粉末製品(金属粉末事業)などの製造および販売を行っております。「素形材」事業は、特殊鋼棒鋼・鋼管を素材とする素形材製品の製造および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、業績評価のための原価を用いて棚卸資産を評価していることを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	鋼材	特殊材	素形材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	125,686	7,198	16,141	149,027	121	149,148		149,148
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,954			7,954	1,558	9,513	9,513	
計	133,641	7,198	16,141	156,981	1,680	158,661	9,513	149,148
セグメント利益	8,777	1,385	1,288	11,451	58	11,510	678	12,188
その他の項目								
減価償却費	8,567	198	535	9,301	6	9,308	18	9,290

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業等であります。

2 セグメント利益の調整額678百万円は、棚卸資産の調整額653百万円、セグメント間取引消去24百万円であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 資産および負債については、事業セグメントごとの情報が経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	鋼材	特殊材	素形材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	117,098	5,716	15,789	138,604	76	138,680		138,680
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,586		0	7,586	1,602	9,188	9,188	
計	124,685	5,716	15,789	146,191	1,678	147,869	9,188	138,680
セグメント利益	9,939	859	749	11,548	57	11,606	79	11,685
その他の項目								
減価償却費	8,352	176	524	9,053	8	9,061	18	9,043

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業等であります。

2 セグメント利益の調整額79百万円は、棚卸資産の調整額83百万円、セグメント間取引消去 4百万円であり
ます。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 資産および負債については、事業セグメントごとの情報が経営資源の配分の決定および業績を評価するた
めの検討対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
113,499	30,331	3,191	1,967	157	149,148

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省
略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	30,792	鋼材
三井物産(株)	16,299	鋼材

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
102,339	30,513	3,483	2,069	274	138,680

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	26,748	鋼材
三井物産(株)	16,627	鋼材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	696.69円	759.36円
1株当たり当期純利益金額	46.00円	48.29円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,416	7,784
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,416	7,784
普通株式の期中平均株式数(株)	161,226,887	161,182,829

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	113,140	123,143
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち非支配株主持分(百万円))	832 (832)	814 (814)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	112,307	122,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	161,201,270	161,095,779

(重要な後発事象)

(株式併合および単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月17日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の第105回定時株主総会に普通株式の併合について付議すること、および単元株式数の変更に係る定款の変更について決議し、普通株式の併合に係る議案が同株主総会において可決されました。なお、これらはいずれも、平成29年10月1日をもって効力が生じることといたしております。

(1) 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とし、それを維持することを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

併合後の発行可能株式総数

94,878,400株

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法の定めに基づき、本株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)に、上記のとおり変更したものとみなされます。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	167,124,036株
株式併合により減少する株式数	133,699,229株
株式併合後の発行済株式総数	33,424,807株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、「株式併合前の発行済株式総数」に株式の併合割合を乗じた理論値であります。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合および単元株式数の変更の日程

株式併合議案の付議および単元株式数の変更に係る取締役会決議日	平成29年5月17日
株式併合に係る株主総会決議日	平成29年6月28日
株式併合および単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,483.47円	3,796.79円
1株当たり当期純利益金額	230.01円	241.47円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,783	18,719	0.28	
1年以内に返済予定の長期借入金	13,925			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,789	7,789	0.54	平成30年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内)		1,000	0.00	
未払金(1年内)	15	15	4.05	
長期未払金(1年超)	41	26	4.05	平成30年～平成33年
計	36,554	27,550		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,860		2,929	
その他有利子負債	15	8	3	
計	4,875	8	2,932	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,920	66,735	101,414	138,680
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,102	4,611	8,459	11,458
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,619	3,146	5,767	7,784
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.05	19.52	35.78	48.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	10.05	9.47	16.26	12.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,156	9,444
受取手形	2,541	2,517
電子記録債権	582	961
売掛金	40,064	42,428
製品	5,834	5,204
仕掛品	17,020	18,180
原材料及び貯蔵品	9,312	11,443
前渡金	49	3
前払費用	11	8
繰延税金資産	1,389	1,246
短期貸付金	1,381	1,416
未収入金	1,051	1,341
未収還付法人税等		81
その他	19	15
流動資産合計	1 96,415	1 94,293
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,362	9,853
構築物	2,054	2,097
機械及び装置	33,281	31,530
車両運搬具	162	308
工具、器具及び備品	1,027	1,109
土地	7,307	7,324
建設仮勘定	2,301	2,063
有形固定資産合計	2 55,497	54,287
無形固定資産		
ソフトウェア	567	629
その他	336	552
無形固定資産合計	904	1,181
投資その他の資産		
投資有価証券	5,620	7,712
関係会社株式	8,128	10,743
関係会社出資金	1,492	1,492
長期貸付金	1,403	806
長期前払費用	182	138
前払年金費用	3,238	3,289
その他	645	580
貸倒引当金	155	155
投資その他の資産合計	1 20,557	1 24,608
固定資産合計	76,960	80,077
資産合計	173,375	174,371

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2	19
買掛金	11,636	14,555
短期借入金	14,600	18,600
1年内返済予定の長期借入金	2 13,925	
コマーシャル・ペーパー		1,000
未払金	6,132	4,973
未払費用	4,841	4,748
未払法人税等	2,085	1,980
未払消費税等	988	351
前受金	7	7
預り金	4,787	5,428
賞与引当金	1,753	1,739
役員賞与引当金	96	100
その他	115	105
流動負債合計	1 60,971	1 53,609
固定負債		
長期借入金	7,789	7,789
長期未払金	76	63
繰延税金負債	1,019	1,267
債務保証損失引当金		5
その他	100	145
固定負債合計	8,985	9,270
負債合計	69,957	62,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,182	20,182
資本剰余金		
資本準備金	17,593	17,593
その他資本剰余金	5,003	5,003
資本剰余金合計	22,597	22,597
利益剰余金		
利益準備金	2,698	2,698
その他利益剰余金		
特別償却準備金	501	247
固定資産圧縮積立金	2,228	2,159
別途積立金	24,600	24,600
繰越利益剰余金	30,777	37,361
利益剰余金合計	60,805	67,067
自己株式	1,841	1,903
株主資本合計	101,744	107,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,671	3,557
繰延ヘッジ損益	2	9
評価・換算差額等合計	1,674	3,548
純資産合計	103,418	111,491
負債純資産合計	173,375	174,371

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
売上高	1	139,980	1	130,453
売上原価	1	117,820	1	107,448
売上総利益		22,159		23,005
販売費及び一般管理費	1, 2	11,014	1, 2	11,920
営業利益		11,144		11,085
営業外収益				
受取利息及び配当金		444		348
その他		708		463
営業外収益合計	1	1,152	1	811
営業外費用				
支払利息		369		223
その他		634		89
営業外費用合計	1	1,004	1	313
経常利益		11,292		11,583
特別利益				
土地売却益				3
特別利益合計				3
特別損失				
固定資産除売却損		383		259
関係会社株式評価損		11		
投資有価証券評価損		8		
特別損失合計		403		259
税引前当期純利益		10,889		11,327
法人税、住民税及び事業税		3,493		3,338
法人税等調整額		183		46
法人税等合計		3,310		3,292
当期純利益		7,579		8,034

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,182	17,593	5,003	22,596
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	20,182	17,593	5,003	22,597

	株主資本					利益剰余金合計
	利益準備金	利益剰余金				
		その他利益剰余金				
	特別償却準備金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,698	737	2,140	24,600	25,146	55,322
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		236			236	
固定資産圧縮積立金の積立			124		124	
固定資産圧縮積立金の取崩			36		36	
剰余金の配当					2,096	2,096
当期純利益					7,579	7,579
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計		236	87		5,631	5,483
当期末残高	2,698	501	2,228	24,600	30,777	60,805

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,812	96,289	4,274		4,274	100,563
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
剰余金の配当		2,096				2,096
当期純利益		7,579				7,579
自己株式の取得	29	29				29
自己株式の処分	0	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,603	2	2,600	2,600
当期変動額合計	28	5,455	2,603	2	2,600	2,854
当期末残高	1,841	101,744	1,671	2	1,674	103,418

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,182	17,593	5,003	22,597
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	20,182	17,593	5,003	22,597

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
特別償却準備金		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,698	501	2,228	24,600	30,777	60,805
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		253			253	
固定資産圧縮積立金の積立			2		2	
固定資産圧縮積立金の取崩			70		70	
剰余金の配当					1,773	1,773
当期純利益					8,034	8,034
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		253	68		6,583	6,261
当期末残高	2,698	247	2,159	24,600	37,361	67,067

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,841	101,744	1,671	2	1,674	103,418
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
剰余金の配当		1,773				1,773
当期純利益		8,034				8,034
自己株式の取得	62	62				62
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,886	12	1,873	1,873
当期変動額合計	62	6,198	1,886	12	1,873	8,072
当期末残高	1,903	107,943	3,557	9	3,548	111,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップ取引については一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨預金	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金および支払利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	12,719百万円	14,069百万円
長期金銭債権	576	127
短期金銭債務	9,009	10,258

2 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	3,109百万円	
構築物	396	
機械及び装置	4,063	
車両運搬具	0	
工具、器具及び備品	0	
土地	4,590	
計	12,160	

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	2,925百万円	

3 保証債務

下記会社等の借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA	80百万円	80百万円
UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.	16	11
従業員	6	3
計	103	95

4 特定融資枠契約

資金の機動的な調達を行うため、金融機関3社と特定融資枠契約を締結しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
特定融資枠契約の総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	30,704百万円	28,219百万円
仕入高	15,498	15,936
営業取引以外の取引による取引高	425	314

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
荷造発送費	5,106百万円	5,086百万円
給与手当	1,721	1,795
賞与引当金繰入額	455	467
役員賞与引当金繰入額	96	100
退職給付引当金繰入額	104	406
減価償却費	214	290
おおよその割合		
販売費	47.8%	45.0%
一般管理費	52.2	55.0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
子会社株式	4,618	6,775
関連会社株式	2,261	2,487
計	6,880	9,263

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定損	2,231百万円	2,231百万円
有価証券評価損	1,130	1,130
関係会社出資金評価損	808	808
賞与引当金	540	535
退職給付信託運用益	415	474
未払事業税等	163	156
その他	959	872
繰延税金資産小計	6,249	6,210
評価性引当額	2,099	2,102
繰延税金資産合計	4,150	4,108
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,203	1,203
前払年金費用	991	1,006
固定資産圧縮積立金	982	952
その他有価証券評価差額金	382	820
特別償却準備金	221	109
その他		38
繰延税金負債合計	3,780	4,130
繰延税金資産の純額	369	21

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.6
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	1.1	0.0
法人税額の特別控除額	1.8	1.6
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	29.1

(重要な後発事象)

(株式併合および単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月17日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の第105回定時株主総会に普通株式の併合について付議すること、および単元株式数の変更に係る定款の変更について決議し、普通株式の併合に係る議案が同株主総会において可決されました。なお、これらはいずれも、平成29年10月1日をもって効力が生じることといたしております。

(1) 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とし、それを維持することを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

併合後の発行可能株式総数

94,878,400株

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法の定めに基づき、本株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)に、上記のとおり変更したものとみなされます。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	167,124,036株
株式併合により減少する株式数	133,699,229株
株式併合後の発行済株式総数	33,424,807株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、「株式併合前の発行済株式総数」に株式の併合割合を乗じた理論値であります。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合および単元株式数の変更の日程

株式併合議案の付議および単元株式数の変更に係る取締役会決議日	平成29年5月17日
株式併合に係る株主総会決議日	平成29年6月28日
株式併合および単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,207.75円	3,460.41円
1株当たり当期純利益金額	235.05円	249.24円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,362	1,218	14	713	9,853	26,113
	構築物	2,054	260	0	216	2,097	8,475
	機械及び装置	33,281	4,811	119	6,442	31,530	161,899
	車両運搬具	162	268	3	119	308	1,373
	工具、器具及び備品	1,027	815	11	721	1,109	7,398
	土地	7,307	22	5		7,324	
	建設仮勘定	2,301	7,287	7,525		2,063	
	計	55,497	14,683	7,680	8,213	54,287	205,260
無形固定資産	ソフトウェア	567	293		232	629	
	その他	336	508	292		552	
	計	904	801	292	232	1,181	
投資その他の 資産	長期前払費用	182	6		50	138	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	155			155
賞与引当金	1,753	1,739	1,753	1,739
役員賞与引当金	96	100	96	100
債務保証損失引当金		5		5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注)1	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し(注)2,3 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うことといたします。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sanyo-steel.co.jp/
株主に対する特典(注)4	(1) 9月末時点で1,000株以上保有の株主に対し当社カレンダーを送付 (2) 9月末時点で3,000株以上かつ1年以上継続保有の株主に対し、会社説明会・工場見学会を実施 (3) 3月末時点で5,000株以上かつ1年以上継続保有の株主に対し、地域特産品を進呈

(注) 1 平成29年5月17日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

2 定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

3 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

4 平成29年6月28日開催の第105回定時株主総会において、同年10月1日を効力発生日とする株式併合(5株を1株に併合)に関する議案が可決されました。また、(注)1に記載のとおり、当社の単元株式数を変更することを平成29年5月17日開催の取締役会において決議しております。

これに伴い、株主に対する特典が次のとおり変更となります。

- (1) 9月末時点で100株(現行の500株)以上保有：当社カレンダーを送付
- (2) 9月末時点で500株(現行の2,500株)以上かつ1年以上継続保有：会社説明会・工場見学会を実施
- (3) 3月末時点で1,000株(現行の5,000株)以上かつ1年以上継続保有：地域特産品を進呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第104期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第104期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。			平成28年6月29日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	第105期第1四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月15日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書 及び確認書	第105期第2四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月14日 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書 及び確認書	第105期第3四半期	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月14日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録書 (新株予約権証券) 及びその添付書類			平成29年4月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月28日

山陽特殊製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽特殊製鋼株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽特殊製鋼株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山陽特殊製鋼株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、山陽特殊製鋼株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

山陽特殊製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽特殊製鋼株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽特殊製鋼株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。